

世帯分離住宅を計画している方へ

世帯分離住宅を計画している方は、以下の資料(コピー各1部)をご用意いただき、担当窓口までご相談ください。許可を受けられる可能性があるかどうか、後日回答いたします。

	必要書類	作成要領、留意事項など
☐	位置図	「申請地」を赤枠、「分離前世帯の住宅の所在地」を青枠で表示。
☐	現況写真	申請地全体がわかるもの。
☐	土地登記事項証明書	※土地改良事業により換地が行われている場合は、従前地の土地登記簿が必要な場合があります。
☐	公図	※隣接地が別の公図の場合は、あわせてご用意ください。
☐	住民票	世帯全員のもの。 ※戸籍の附票の写しや前住所の住民票の写しが必要な場合があります。
☐	戸籍謄本	※改製原戸籍謄本が必要な場合があります。
☐	理由書	世帯分離住宅を必要とする理由を記載ください。 様式は自由です。
☐	理由書の内容を証する資料	・現居住場所が借家の場合(賃貸借契約書) ・現居住場所が持家の場合(理由書に処分方法を記載) ・その他(必要な場合)
☐	申請者、配偶者の勤務先(所在地)がわかる資料	・名刺 ・健康保険証コピー ・在職証明書 など
☐	住民票	世帯全員のもの。
☐	戸籍謄本	※改製原戸籍謄本が必要な場合があります。
☐	分離前世帯の住宅が適法建築物であることを証する書類	・建築確認済通知書、建築計画概要書 ・建物登記事項証明書 ・土地登記事項証明書 ・線引き前の空中写真 など ※線引きは、一部の地域を除き昭和45年12月28日です。
☐	相続関係図	申請者世帯を赤枠、分離前世帯を青枠で表示。

※申請者、土地所有者に都市計画法その他の法令違反がある場合は、違反が是正されない限り許可できない場合があります。

担当窓口:都市局都市計画課(調整区域担当) 電話(078)984-0385

(予約して頂いた方を優先してご案内しますので、事前に電話予約の上ご来庁ください。)